

(「第6期水源環境保全・再生かながわ県民会議への引継書」より抜粋)

3 市民事業専門委員会

(1) 引継事項

① 市民事業等支援制度の円滑な運用

11年間制度を運用してきた中で、チェーンソー・刈払機の補助台数や概算払の実施、補助団体の活動実態の把握など、更なる市民事業等支援制度の円滑な運用について検討を行う必要がある。

② 新たな支援団体の開拓

これまで支援してきた市民団体の多くが、平成30年度から平成31年度にかけて補助期間満了を迎えることから、市民活動支援センターや図書館等公共施設へのチラシ配架を始めとして、環境の保全を図る活動を行う市民団体へのチラシの送付のほか、市町村の環境保全活動団体が集まる会議などで、この補助金について紹介させてもらうなど、様々な手段を講じて支援団体の開拓にあたってきたところである。制度の存在はある程度浸透してきているものと思われるが、今後も引き続き、新たな支援団体の開拓に取り組む必要がある。

③ 財政面以外の支援について

市民事業交流会ではこれまで、市民団体活動展のほか、ワールド・カフェ方式による意見交換会や安全な活動のための講習会、ファンドレイジング講座の開催など、様々な企画を実施してきたところである。支援団体のスキルアップや補助期間終了による支援団体の入れ替わりを踏まえ、今後も、団体相互のネットワーク形成や活動の自立化等が図られるよう、支援策について検討する必要がある。

④ 補助金見直し等の検討について

平成30年度に神奈川県で実施された包括外部監査の結果（意見：①補助対象団体の拡大について、②補助対象経費の拡大について）や今後実施予定の補助団体卒業後の状況調査を踏まえ、補助金内容の見直しや第4期計画への対応状況を検討する。